

II 川崎市環境技術情報センター、公害研究所、公害監視センターと瀋陽環境科学研究院、環境監測センターの協力に関する覚書



川崎市環境技術情報センター、公害研究所、公害監視センターと 瀋陽環境科学研究院、環境監測センターの協力に関する覚書

川崎市と瀋陽市は、1981年8月18日に友好都市締結に合意し、両市の間で環境技術交流に関する議定書に合意し、更に、2009年2月16日に環境技術の交流を通じて両市の友好関係をより揺るぎないものとするを旨とし、循環経済発展協力に関する協定書に合意した。

さらに、2011年5月18日には、友好都市連携30周年を記念し、相互の循環経済発展協力をさらに推進するため相互の取組を確認した。

この度、「川崎市及び瀋陽市の環境にやさしい都市の構築に係る協力に関する覚書」の枠組みのもと、さらに相互の環境模範都市づくりに向けた協力を推進し、廃棄物の資源化や再利用、産業公害対策、水環境の保全、大気環境の監視測定及び緊急時の予報などの経験・情報を共有するため、川崎市・瀋陽市の環境関係5機関の協力に関する覚書を締結し、以下の取組を行うことを確認する。

- 1 5機関共通の認識のもと協力体制の構築を進める。
- 2 相互の協力を通じ、低炭素社会、循環型社会、自然共生型社会の構築に向けた、環境科学研究、環境監視の分野における先進的な取組について情報交流を行う。
- 3 環境分野における情報交流の基盤づくりを推進する。
- 4 環境分野に関する人材の交流体制を構築し、研修等を通じて、相互の人材の育成を図る。
- 5 環境施策や制度化などの取組について情報交換を図る。
- 6 環境分野における静脈産業の関連技術・情報を収集整理し共有を図る。
- 7 水環境の保全に向けた情報交流を図り、取組及び研究を推進する。
- 8 大気汚染に関する緊急時の予報警報に係る体制や研究成果について情報共有を図る。
- 9 PM2.5などの対策を推進するため、観測体制、測定技術及び研究成果の共有を図る。
- 10 連絡体制を確立し、5機関の協力の進捗状況の共有を図る。

2012年5月23日

川崎市環境技術情報センター所長

牧 葉子

川崎市公害研究所長

出田 健二郎

川崎市公害監視センター所長

関 昌之

瀋陽環境科学研究院長

邵 春岩

瀋陽市環境監測センター所長

張 嘉怡